

資料9 スノーウィー・ハイドロの民営化中止について

スノーウィー・ハイドロの民営化中止について

ハワード首相、ネウリン特別国務大臣によるプレス・コンファレンス及び首相府によるメディア・リリースの概要

【発表主旨】

スノーウィー・ハイドロについて、連邦政府の所有する13%の権益の売却を中止し、NSW州政府とVIC州政府の所有分（計87%）の扱いは、両政府に委ね、連邦政府で買い増すことはしない。

【主な理由及び背景】

（1）国民感情の悪化

本件は、NSW州政府が（最初に）単独で売却を決定したもののだが、右決定は、オーストラリア社会に甚大な悲しみ、懸念、不安を与えてきた。連邦政府は、本件に関する社会の非常に大きな反発に耳を傾け、これに応えるものとしている。

（スノーウィー・ハイドロは、第二次世界大戦後の農業国オーストラリアの近代化の象徴となる事業として、また、30カ国を超えるヨーロッパからの移民によって建設され、移民国家の基礎を築いた事業として、広く国民に知られることから、本事業に対する社会の思い入れが非常に強いことが背景にある。）

（2）水管理の問題

水利権問題をはじめとする水管理について、将来見通しが不透明であるほか、自然環境、農家等マーレー・ダーリング川に依存する者全て（注：流域は4州1特別地域にまたがる）の利益に影響を及ぼすおそれがある。

（スノーウィー・ハイドロは、ハワード政権が重要政策の一つとして健全性の回復を行うとしているマーレー・ダーリング川流域に分水を行い、灌漑用水と環境用水の補給を行っているものであり、発電事業の民営化のみならず、広域的な水管理そのものを民営化してよいのか、外国資本に委ねてよいのかという議論に発展した背景がある。）

（3）公益性と政治判断

連邦政府の所有する13%の権益の売却は、豪州に長期的な公益をもたらすものではなく、テルストラ民営化のように長期的な公益を政策上の理由として押し進めようとする重要なものとは異なり、主たる政策上の推進理由がない。また、ハワード政権は、右売却について、これまで政策的なコミットメントも選挙公約もしていない。

（①当初、NSW州政府が単独で売却を決定したこと、②NSW州が58%の権益を保有している一方で連邦が13%の権益しか保有していないこと、③NSW州ならびにVIC州両政府が売却資金（NSW州が約15億豪ドル、VIC州は8.7億豪ドル）の一部を歳入に繰り入れた予算案を打ち出していた一方で、好調な税収に支えられている連邦政府予算はほとんど影響を受けない状況にあることが背景にある。）

スノーウィー・ハイドロの概要

1. 概要

- ・発電所7基、主要ダム16基、導水路145km、送水路80kmをもって、スノーウィー・マウンテンの雪解け水を集めて、マーレー・ダーリング川流域に分水して、ダムに貯水したうえで、発電放水するほか、火力発電を行っている公社。
- ・現在、連邦政府が13%、NSW州政府が58%、VIC州政府が29%の権益を保有する。
- ・1949年に事業着手し、1974年に事業完成（連邦政府が先行支出、820百万豪ドル）

2. 事業目的

(1) 電力（ピーク発電）

- ・規模：約4500MW
（内訳）水力3756MW（位置：NSW州） ※国内最大の水力発電
ガス火力300MW（位置：VIC州、2005買収）
ガス火力320MW（位置：VIC州、2006完成予定）
- ・供給先：NSW（シドニー等）、ACT（キャンベラ）、QLD（ケアンズ等）、VIC（メルボルン）、SA（アデレード等）

(2) 灌漑用水

- ・ダム貯水池の規模：総貯水容量7000GL、有効貯水容量5300GL
- ・年平均約2750GLの灌漑用水をマーレー・ダーリング川流域（Murray と Murrumbidgee の灌漑地域）に分水（生産高で30億豪ドル相当）

(3) 環境等

- ・マーレー・ダーリング川流域への送水は、農業生産のみならず、河川管理（洪水調節、干ばつ時の流量増加・塩分調節）上も重要
- ・再生エネルギーの生産により、CO2排出を約450万t軽減